

第56回運転・保守分科会議事録

1. 日時：2024年11月7日（木）10時00分～12時00分

2. 場所：一般社団法人 日本電気協会 4階 B会議室（Web 併用会議）

3. 出席者：（敬称略，順不同）

出席委員：出町分科会長（東京大学），永田幹事（日本原子力発電），日隈（東芝エネルギーシステムズ），
松澤（三菱重工業），山本（関西電力），鈴木（中部電力），豊田（四国電力），藤田（北海道電力），
芦谷（九州電力），関根（東京電力HD），村上（北陸電力），森脇（中国電力），山崎（電源開発），
浜田（日本原燃），桐本（電力中央研究所），近澤（日本原子力研究開発機構），
堀（日本原子力研究開発機構），歌野原（公立小松大学），渡辺（元福井大学），
井口（発電設備技術検査協会），坂元（原子力安全推進協会），
仲井（元日本原子力研究開発機構），永山（原子力安全システム研究所），野村（原子力発電訓練センター）

（計24名）

代理出席者：花木（日立GEニュークリア・エナジー，大野委員代理）

（計1名）

欠席委員：古川（東北電力），糸井（東京大学），内一（東北大学），木倉（東京科学大学），鈴木（中京大学），
高橋（東北大学），小倉（元エツバルサービス），澁谷（日本エヌ・ユー・エス），岩垂（BWR 運転訓練センター）

（計9名）

説明者：保守管理検討会 牧原主査（東京電力HD），明石福主査（四国電力），平原副主査（九州電力）
運転保守指針検討会 松澤主査（東京電力HD），米澤副主査（日本原子力発電）
緊急時対策指針検討会 安田主査（北陸電力）

（計6名）

常時参加者：なし

（計0名）

オブザーバ：なし

（計0名）

事務局：梅津，田邊（日本電気協会）

（計2名）

4. 配付資料

- 56(1)-1 原子力規格委員会 運転・保守分科会委員名簿
- 56(1)-2 原子力規格委員会 運転・保守分科会委員名簿（日程調整）
- 56(2)-1 原子力規格委員会 運転・保守分科会 運転管理検討会委員名簿
- 56(2)-2 原子力規格委員会 運転・保守分科会 緊急時対策指針検討会委員名簿
- 56(2)-3 原子力規格委員会 運転・保守分科会 保守管理検討会委員名簿
- 56(2)-4 原子力規格委員会 運転・保守分科会 防火管理検討会名簿
- 56(2)-5 原子力規格委員会 運転・保守分科会 運転保守指針検討会名簿
- 56(3) 第55回運転・保守分科会議事録（案）
- 56(4)-1 保守管理規程/指針の次回改定について
- 56(4)-2 JEAC4209-202X 新旧比較表（案）
- 56(4)-3 JEAG4210-202X 新旧比較表（案）
- 56(5) 軽水型原子力発電所の運転保守指針（JEAG4803-1999）の廃止に向けた対応について
- 56(6)-1 JEAG4102 改定案（中間報告）に関する運転・保守分科会から頂いた意見等
- 56(6)-2 JEAG4102 改定案（中間報告）に関する原子力規格委員会から頂いた意見等

5. 議 事

事務局から、本会議にて、私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律及び諸外国の競争法に抵触するおそれのある活動を行わないことを確認の後、出町分科会長の開催の挨拶があった。

(1) 代理出席者、オブザーバ、委員定足数、常時参加者、説明者、配付資料の確認

事務局より、代理出席者1名の紹介があり、分科会規約第7条に基づき、分科会長の承認を得た。出席者は代理出席者も含めて現時点で25名であり、分科会規約第10条（会議）第1項の開催条件の委員総数の3分の2以上の出席を満たしているとの報告があった。その後、説明者6名の紹介及び配布資料の確認があった。また、資料No.56(1)に基づき、委員の所属変更について紹介があった。

(2) 検討会新委員候補について（審議）

事務局より、資料No.56(2)シリーズに基づき、前回分科会以降に検討会委員の変更はなかった旨の報告があった。

(3) 前回議事録の確認（審議）

事務局より、資料No.56(3)に基づき、前回議事録（案）の紹介があり、正式議事録とすることについて分科会規約第12条（決議）第4項に基づき決議の結果、特にコメントは無く、出席委員の5分の4以上の賛成で承認された。

(4) 規格改定案の中間報告

1) JEAC4209/JEAG4210「原子力発電所の保守管理規程/指針」

保守管理検討会 牧原主査より、資料No.56(4)シリーズに基づき、JEAC4209/JEAG4210改定案について中間報告があった。

主なご意見・コメントは下記のとおり。

- ・ 資料No.56(4)-1の10頁について、EQに関して追加した記載の語尾が「考慮する必要がある」と要求事項のような記載となっている。解説に要求事項を記載するのは適切ではないため、「考慮することが重要である」というような記載が良いと考える。
 - ・ 資料No.56(4)-1の11頁について、引用しているATENAガイドラインの最新の発刊日が記載されている。ATENAガイドラインは規格と比べ高頻度で改定されると思われるため、発刊日は記載しないほうが良い。
 - ・ 資料No.56(4)-1の8頁について、長期施設管理計画の説明で「次の事項などから構成される」とあるが、ここに記載している事項以外にも必要な事項があるのか。また、通常点検や特別点検についての説明も必要ではないか。
- 事業者の名称や施設の所在地、計画の期間等の記載も必要となる。通常点検や特別点検の説明要否については検討会にて議論する。
- 点検や劣化については既に本規格内で定義されている。経年劣化に関する技術的な評価、特別点検については法令で定められており、それを規格内でどこまで説明するか検討する必要がある。
- 既に長期施設管理計画の認可を得ている先行電力の状況も参考にして検討する。

- ・ GX 脱炭素電源法の施行が 2025 年 6 月、一方で本規格の発刊は 2026 年の予定だが問題ないのか。
- 法令の施行までに改定を完了することは必須ではなく、施行までに改定内容を確定するという目標を立てて検討してきた。
- ・ 資料 No.56(4)-1 の 19 頁について、ATENA「事業者検査に関する運用ガイドライン」が「4.独立性確保」だけの参考と読める。3.にも当該ガイドラインを参考として記載すべきではないか。
- 当該ガイドラインは定期事業者検査の運用の詳細が記載されていることから、まず 18 頁の【解説 31】定期事業者検査において参考として記載している。独立性確保については 19 頁の 4.で詳細に書かれており、更に具体的に書かれている当該ガイドラインを参考としている。また、3.における定期事業者検査要領書作成要領については当該ガイドラインには記載がないため、3.で当該ガイドラインを参考とするのは不相当と考える。
- ・ 本件については、今回の意見を反映するとともに、追加の意見について事務局に送付願う。意見伺いの期間は 12 月 5 日(木)までとする。また、12 月 25 日の原子力規格委員会へも中間報告を実施する。
- ・ 今回の中間報告結果を踏まえ、次回分科会で 2 回目の中間報告を実施する。

(5) JEAG4803-1999「軽水型原子力発電所の運転保守指針」廃止に向けた状況報告

運転保守指針検討会 松澤主査より、資料 No.56(5)に基づき、JEAG4803-1999 廃止に向けた状況報告があった。

主なご意見・コメントは下記のとおり。

- ・ 5 頁の結論を原子力規格委員会で承認いただくイメージではないのか。
- 今回は、これまでの取り組みを原子力規格委員会で確認いただくことを考えている。次回の上程時には「廃止する」という結論を審議いただく。ちなみに、原子力規格委員会へはこれまで年度計画の一部としては説明しているが、単独案件として詳細に報告するのは今回が初めて。
- ・ 原子力規格委員会へ説明するのはあくまで分科会としてであるため、資料のタイトル含めて記載を適正化すること。
- ・ 技術資料構成の理解のため、可能であればイメージ図等を添付してはどうか。
- ・ 技術資料は分科会までの承認で、原子力規格委員会へは報告のみで承認は不要。7 頁のスケジュールは原子力規格委員会の承認が必要と誤解されるため、修正すること。
- ・ 本件については、今回の意見を反映するとともに、追加の意見について事務局に送付願う。意見伺いの期間は 12 月 5 日(木)までとする。また、12 月 25 日の原子力規格委員会へも報告を実施する。
- ・ 今回の中間報告結果を踏まえ、次回分科会では廃止の上程を実施する。

(6) JEAG4102「原子力発電所の緊急時対策指針」原子力規格委員会中間報告結果について

緊急時対策指針検討会 安田主査より、資料 No.56(6)シリーズに基づき、JEAG4102 改定案の中間報告結果について報告があった。

主なご意見・コメントは下記のとおり。

- ・ 分科会意見 No.3 について、GSG-2 については後継規格の検討が進んでいる状況であるため、後継規格の状況を確認し次回以降反映を検討、などとしてはどうか。

- ・ 5 頁の No.2 の質問は、炉心損傷前にフィルタベントを使用する状況について教えてほしいという趣旨であるため、回答は少し乖離がある。
→ 再度確認のうえ、別途回答する。

(7) その他

- ・ 次回運転・保守分科会は、JEAC4209 及び JEAG4210 の中間報告 2 回目、JEAG4803-1999 の廃止上程及び 2025 年度計画の審議を実施する予定。開催時期としては、2 月上旬を考えており、各委員の予定を調整後に、詳細な開催時期を事務局より連絡する。

以 上